

ヨガ体験教室のお知らせ

秋津川公民館では、下記の日程でヨガ体験教室を実施します。初心者の方でも簡単にできるヨガを教えてください。ヨガに少しでも興味がある方、体を動かしたい方は、ぜひお気軽にご参加ください。

- ◇日程 令和5年3月4日(土) 13:30~15:00
◇会場 秋津川公民館
◇定員 10名(参加費 無料)
◇服装 運動しやすい服装
◇持ち物 タオル・着替え・飲み物(常温の水は公民館で用意します。)
※ご自分のヨガマットを使いたい方はご持参ください。
◇参加申込 公民館へお電話にてお申込みください。
◇申込締切 2月24日(金) 17:00
【申込み・問合せ】◆秋津川公民館(上秋津公民館内) 電話 35-1022

秋津川町内会よりお知らせ

百花に先がけて咲き、春の到来を告げると言われている梅の花が秋津川に咲き誇る頃となりました。

本年1月12日から2日間、私は自治会連合会の視察研修で広島県福山市に行ってきました。田辺市から34町内会長が参加し、持続可能な地域コミュニティのあり方など、福山市自治会連合会の取組を研修してきました。本地域においても様々な課題がありますが、研修で得たヒントを少しでも地域づくりに活かせるよう努力してまいりたいと考えます。

秋津川町内会 会長 北川 佳子

移動図書館 やまびこ号

3月3日(金)午前10時30分~11時 場所:秋津川小学校



※大雨警報・洪水警報・暴風警報・津波警報のいずれかが発表されている場合は巡回を中止することがあります。また、津波注意報でも巡回を中止することがあります。

2月の古紙回収日(毎月第2・4火曜日)

2月14日(火) 28日(火)



- ◆回収日の午前8時30分~正午までに、秋津川連絡所前に出してください。
- ◆雑誌・新聞・ダンボールの3種類に分け、必ず紙ひもでくくってください。

秋津川公民館報

令和5年
2月号

館長 赤松 昌典 主事 中野 旭

電話 35-1022 FAX 35-0569 (上秋津農村センター内)

秋津川公民館区 人口及び世帯数(令和4年12月末現在)

人口 572人 男性 271人 女性 301人 286世帯



秋津谷グラウンドゴルフ大会 参加者募集

秋津川・上秋津・秋津町の3公民館交流行事として「秋津谷グラウンドゴルフ大会」を開催します。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止とさせていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

- ◇日程 令和5年3月5日(日) < 荒天の場合は中止 >
◇受付 8:30~8:50 ○開会式 9:00~
◇会場 田辺市若もの広場
◇参加資格 小学生以上で秋津谷地区(秋津川、上秋津、秋津町)の在住者
◇チーム ・1チームは4人編成とし、2名の補欠を認める。
・チーム編成の男女比は問わない。
・各チーム1名の記録員を選出する。
◇競技方法 日本グラウンドゴルフ協会制定の競技規則を準用
◇表彰 上位1~6位 (個人表彰) 男子、女子の部 各1位~5位
ホールインワン賞は別に表彰する。
◇参加申込 所定の申込用紙により下記までお申込みください。(郵送、FAX可)
※申込用紙は上秋津・秋津川公民館で配布しています。
◇申込締切 2月24日(金) 必着
【申込み・問合せ】◆秋津川公民館(上秋津公民館内)
電話 35-1022 FAX 35-0569

来月の明るい笑顔街いっぱい運動

3月1日(水)



登校時間に通学路や自宅前で、子どもたちに「おはよう」の一声をかけていただきますよう、皆様のご協力をお願いします。

令和5年度 市民税・県民税の申告について

市民税・県民税の申告は、私たちのまちをより暮らしやすくするための大切な手続きです。

申告期間は、2月16日（木）～3月15日（水）（土、日、祝を除く。）です。

税務課では、下記の日程で休日申告受付及び出張申告受付を開催いたします。

なお、マイナンバー（個人番号）の記載と、番号確認及び本人確認書類が必要ですのでご注意ください。

■申告時に必要なもの

- ①申告書（自宅に送付されていない方は、申告会場に用意してあります。）
- ②源泉徴収票（無い場合は、給与明細など収入の内容がわかるもの）
- ③生命保険料・地震保険料の控除証明書（保険会社から発行された証明書）
- ④社会保険料の確認書・領収書等（国民年金は日本年金機構が発行した証明書等）
- ⑤医療費控除の明細書
（医療費通知により、明細の記載を省略する場合には、医療費通知の原本の添付が必要です。）
- ⑥配偶者特別控除を受けようとする人は、配偶者の収入のわかるもの
- ⑦営業などの事業所得や不動産所得の申告をする人は、収入・経費の明細書
- ⑧マイナンバーと本人確認ができる書類

	番号確認書類	本人確認書類
マイナンバーカード （個人番号カード） がある場合	○マイナンバーカード（裏面）	○マイナンバーカード（表面）
マイナンバーカード （個人番号カード） がない場合	下記のうち1点 ○通知カード ○住民票の写し（マイナンバーの記載があるもの） ○住民票記載事項証明書（マイナンバーの記載があるもの）	顔写真付のものは下記のうち1点 ○運転免許証、パスポート等 顔写真付でないものは下記のうち2点 ○公的医療保険の被保険者証、年金手帳、国税・地方税・社会保険料・公共料金の領収書等

- ⑨代理で申告される場合は、納税義務者本人のマイナンバーが確認できる書類（写しでも可）
・代理人の本人確認書類・委任状が必要となります。

【休日受付日程】

受付日	受付時間	受付会場
2月18日（土）	午前9時～午後3時	田辺市役所税務課

【出張受付日程】

受付日	受付時間	受付会場
3月7日（火）	午前9時30分～正午	J A 紀南 秋津川支所

※申告にお越しになる際はマスクの着用をお願いいたします。

【問合せ】税務課市民税係 TEL：0739-26-9920

会員募集中 女性会で いっしょに活動しませんか？

田辺市女性会は、「女性の地位の向上、並びに社会福祉の増進等、住みよいまちづくりに貢献する。」ことを目的に活動をしています。

令和4年度の主な活動

田辺支部研修会「美術・食を味わう守山・近江八幡巡り」
女性会連絡協議会交流・研修会in田辺「盛平・弁慶を訪ねて」
暴力追放パレード参加
生涯学習フェスティバル
「親子ハーバリウムづくり体験」
赤い羽根街頭募金活動
交流スポーツ講座「囲碁ボール」
研修講座「スマホ講座」
交通安全街頭啓発
そのほか 福祉行事に参加



【暴力追放パレード参加】



【連協交流・研修会】
（芳養津波避難タワー）



【田辺支部研修会】
（滋賀県 佐川美術館）

年齢に関係なく、入会できます。会費は年間1,000円。入会申込は、田辺市教育委員会 生涯学習課（電話：26-4925 担当：中家）まで

【おるり吉三物語】をご紹介します！（その4）

【おるり吉三物語】は秋津川に古くから伝わる炭焼き青年と町の娘の物語です。1月号の続きをご紹介します！（参考：紀州備長炭の歩み）

翌朝目がさめると待ち切れず、まだ熱いようだが少し掘り出し、手にする炭肌は白く、どっしりと重い二本の炭を打ってみるチーンと冴えた音色、鉄棒をたたいた音と同じ。切れ口は何とダイヤモンドの如き輝き、今迄に見えたこともない炭だ。「おるり出来たできたど、これだこれだ」と吉三は大声を出しおるりを呼んだ。おるりは朝食の支度を放り出してとんで来た。「よかったよかった」二人は抱き合っよるり。吉三が求めつづけて来た品だ。二人の涙ぐましい努力、愛の協力、亡き母の教えが成功に導いてくれたのだ。

二人は早速両親の位牌に燈明を供え、香を焚き報告をし御礼をのべた、忽ちこのことが小さな村中に拡がり今まで蔑んだ態度で見ていた村人達はその品を見、驚き吉三に教えを乞う有様、吉三は惜し気なく心よく体験を皆に話した。やがて、この山峡に新しい製法により堅い炭焼きが始まり、絶えることなく今尚山のあちらこちらから備長炭の煙りが上っている。

吉三が編み出した備長炭の製法技術は三〇〇有余年の歴史の中に生きている。

〈おわり〉